

法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します>

環境関連法規制等の動き 2023年12月(2023.11.21~2023.12.18)

法令情報

1. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令 <政令第343号>

(2023.12.1公布、2024.2.1施行他)

11月号の法令情報1のPOPs条約に係る改正です。化審法において、**ペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)**若しくはその異性体又はこれらの塩が**第一種特定化学物質**に指定(2024.2.1施行)され、同物質が使用されている製品10品目が**輸入禁止製品**に指定、同物質が使用されている場合に**取扱い等の基準**に従わなければならない製品として**消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤**が指定(2024.6.1施行)されました。

当該物質・製品を製造・輸入・取扱い等する事業者に適用されます。

<参考>経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2023/11/20231128002/20231128002.html>

2. 水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令 <政令第344号>

(2023.12.1公布、2025.1.1施行他)

8月号の意見募集情報1が公布されました。水銀に関する水俣条約第4回締約国会議において新たな水銀添加製品の廃止が決定されたことを受け、水銀が使用されている**脈波計**として使用される**ひずみゲージ**等5製品が原則製造を禁止する**特定水銀使用製品**として追加されました。

当該製品を製造または部品として製品に使用している事業者に適用されます。

<参考>経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2023/11/20231128003/20231128003.html>

3-1. 温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令の一部を改正する命令

<内閣府・総務・法務・外務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境・防衛省令第2号> (2023.12.12公布、2024.4.1施行)

-2. 特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令の一部を改正する省令

<経済産業・環境省令第4号>(同上)

22.5.20公布の改正省エネ法において、廃棄物の燃料利用又は廃棄物燃料の使用により発生する二酸化炭素がエネルギー起源CO₂に位置付けられたことに伴い、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量として、**廃棄物又は廃棄物燃料の使用により発生する二酸化炭素に係る報告**について追加等されました(-1)。その他、エネルギーの使用に伴って発生する**二酸化炭素等の排出量の算定に用いる係数**等が改められました(-2)。

特定排出者による温室効果ガスの排出量算定の際に適用されます。

<参考>電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&Mode=0&bMode=1&bScreen=Pcm1040&id=195230031>

<参考>電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=195220067&Mode=1>

4. 工場等における電気の需要の最適化に資する措置に関する事業者の指針の一部を改正する告示

<経済産業省告示第147号>(2023.12.8公布、2023.12.15施行)

省エネ法第5条第3項の規定に基づき定められる**題記指針**が改正されました。**電気需要最適化時間帯**を踏まえた、**電気加熱設備、電動応用設備等の産業用機械器具**の稼働時間に関する検討事項が追加されました。

当該産業用機械器具を有する事業者は利用できます。

<参考>電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=620123027&Mode=1>

5-1. 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令

＜政令第 341 号＞(2023. 12. 1 公布、2025. 4. 1 施行)

-2. 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律第 6 条第 2 項第 2 号の情報を定める政令

＜同第 342 号＞(同上)

23. 5. 8 公布の題記法の施行日が決まりました。改正法では、合法伐採木材等の利用の確保に関する判断の基準(法第 6 条)に基づく対応が求められる木材関連事業者に小売事業者(業種は今後規定予定)を新たに追加、また製材事業者や輸入事業者等の木材関連事業者が立木の販売者や木材輸入事業者から木材等の譲受け等をする場合に合法性の確認を義務付けます。その他、木材関連事業者が木材を譲受け等する際の合法性の確認に利用する原材料情報の詳細が定められました(-2)。

当該木材関連事業者に適用されます。

＜参考＞農水省ホームページ <https://www.maff.go.jp/j/law/bill/211/>

＜参考＞電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMI040&id=550003753&Mode=1>

6-1. 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令 <政令第 348 号>

(2023. 12. 6 公布、2023. 12. 27 施行他)

-2. 危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令 <総務省令第 83 号>(同上)

-3. 危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件

＜総務省告示第 406 号>(同上)

給油取扱所における業務等並びにリチウムイオン蓄電池の貯蔵に係る規制が見直されました。前者は、給油取扱所に設けることができる建築物の用途の拡大等が行われ、後者では、蓄電池により貯蔵される一定の危険物のみを貯蔵等する屋内貯蔵所の技術基準・消化設備の基準に特例が設けられました。

当該設備を有する事業者に適用できます。

＜参考＞消防庁ホームページ <https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/>

法令検索 <https://elaws.e-gov.go.jp/>

一般情報

1. 省エネ法・定期報告情報の開示制度の試行にあたり、47社から開示宣言がありました

(2023. 11. 28経産省)

経産省資源エネルギー庁は、省エネ法に基づいて提出された定期報告書の情報について、企業の宣言に基づき、開示する制度を創設しました。試行運用となる 2023 年度において、東証プライム上場企業に対し、開示についての賛同者を募集した結果、47 社から開示宣言があり、うち 6 社の開示シート例が公表されました。

＜参考＞経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2023/11/20231128004/20231128004.html>

2. 2023 年度建設リサイクル法に係る全国一斉パトロール等の実施結果 (2023. 12. 6 環境省)

環境省は、厚労省及び国交省等と協働で建設リサイクル法、大気汚染防止法、フロン排出抑制法に係る全国一斉パトロールを実施しました。パトロールで出された行政指導の件数は、順に 83 件(前年度比+46)・2006 件(同+65)・451 件(同+156)といずれも増加しました。フロン排出抑制法における主な指導等の内容は、特定解体工事元請業者から発注者への第一種特定製品の設置の有無に関する事前の書面交付・説明義務の不履行に関するものなどでした。

＜参考＞環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_02447.html

3. 産業廃棄物の不法投棄等の状況（2022年度）について（2023.12.8 環境省）

2022年度に新たに判明した不法投棄事案の件数は、134件(前年度比+27)、投棄量は4.9万t(同+2.7万)と、前年度までの4年連続の減少から一転増加しました。一方、2022年度末における不法投棄等の残存事案件数は、2.8千件(同+33)、残存量は1.0千万t(同▲534万)と残存量は大幅に減少しました。

〈参考〉環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_02453.html

意見募集情報

1. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律におけるメトキシクロル、デクロランプラス及びUV-328に係る措置（案）に関する御意見の募集について（2023.12.12厚労省）

2023年5月に開催されたたPOPs条約第11回締約国会議（COP11）において、新たにメトキシクロル、**デクロランプラス**及び**UV-328**を同条約の附属書A（廃絶）に追加することが決定したことを受けて、同物質が**化審法の第一種特定化学物質**に指定されます。厚労省は、2024.1.10まで意見を募集しています。

〈参考〉電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595223066&Mode=0>

以 上